

～ 子育て相談『ベビースマイル』～

【場 所】ふれあいセンター「みずなら」
 【持 ち 物】母子健康手帳
 【実施時間】9:00～11:00

日々頑張っているお母さんたちが安心して子育てができるよう、子育て相談を実施します。保健師が会場でお待ちしておりますので、お気軽にお越しください。また、お母さんとお子さんの外出の機会としてもご利用ください。※参加申し込みは不要です。

日 程			
令和3年		令和4年	
5月7日(金)	7月2日(金)	9月3日(金)	11月5日(金)
		1月7日(金)	3月4日(金)

【開催内容】○身長体重測定 ○母乳、ミルク、離乳食などの相談 ○発達相談や子育て相談

～ ベビークッキングスクール～

【場 所】愛ホール
 【持ち物】母子健康手帳
 調理実習費 300円

離乳食調理実習 申し込み制

日 程			
令和3年		令和4年	
5月27日(木)	8月26日(木)	11月25日(木)	2月17日(木)
対 象		実 施 内 容	
前期：4～6か月児を持つ保護者		【内容】離乳食の調理実習・育児相談	
中期：7～9か月児を持つ保護者		☆お子さまとご一緒に☆	

※本町に住所を有する対象者には個別通知いたします。 ※「前期」と「中期」の2回コースとなっています。お子さまの託児室も用意しておりますので、お気軽にご参加ください。

～ 産婦健診・出生児1か月健診・新生児聴覚検査・妊産婦健診等の交通費の費用助成～

出産後1か月頃に病院で受ける産婦健診と、出生したお子さまの1か月健診にかかる費用を助成します。また、お子さまの新生児聴覚検査にかかる費用や妊産婦健診と出産時の交通費も全額助成します。

健診費用・交通費の助成金額

- 産婦健診 ～ 上限 5,000円
- 出生児1か月健診 ～ 上限 6,000円
- 新生児聴覚検査 ～ 全額助成（初回検査と確認検査）
- 妊産婦安心出産支援事業 ～ 妊産婦健診や出産に要した交通費相当額の助成（自宅から医療機関までの距離によって異なります）

助 成 内 容

- 産婦健診・出生児1か月健診 ～ 出生届出の際に、受診票を交付します。受診方法の説明をさせていただきます。
- 新生児聴覚検査 ～ 妊娠届出（母子手帳交付）の際に受診票をお渡しします。
- 妊産婦安心出産支援事業 ～ 出生時に申請書をお渡ししますので、産婦健診受診後に印鑑と母子手帳をお持ちになって申請してください。

※転入された妊婦さんは、転入手続き時に妊娠中である旨をお伝えください。



～ お子さまの急な体調の変化でお困りの際は～

夜中や早朝など、病院の時間外や地域の保健師・保育士に相談できない時間帯に、子どもの体調の変化について電話相談ができる専門機関があります。（看護師が電話相談に応じ、アドバイスを受けられます。）

北海道小児救急電話相談 電話番号：011-232-1599



～ 幼児歯科検診・フッ素塗布～

【場 所】ふれあいセンター「みずなら」
 【持 ち 物】母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・ハンドタオル
 【受付時間】12:20～12:40
 【日 程】

第1回目：令和3年4月6日
第2回目：令和3年6月15日
第3回目：令和3年8月3日
第4回目：令和3年10月5日
第5回目：令和3年12月7日
第6回目：令和4年2月1日

幼児期からの虫歯予防は、甘味摂取に注意した正しい食生活や歯磨き習慣など、一生を通じた健康生活の基礎となりますので、虫歯が進行する前に、早期発見を心がけましょう。

小清水町では、2歳2か月から3歳3か月の間に、虫歯の可能性があるかどうかの簡易な歯科検診と虫歯を予防するためのフッ素塗布を4ヶ月に1回実施できる機会を設けています。

1歳2か月を過ぎてから4か月に1回のサイクルで、幼児歯科検診の対象となります。都合により、日程がずれた場合については、健診を受けた4か月後に対象となります。対象日程の3週間ほど前に個別通知いたしますので、保健福祉課健康推進係までお申し込みください。



定期的な歯科検診とフッ素塗布で、健康な歯を守りましょう。

～ 幼稚園・保育所 歯科検診 フッ素塗布～

※小清水幼稚園及び各保育所の幼児を対象に、歯科検診及びフッ素塗布を年2回実施しております。

施設名	実施年月日		実施場所
	日程（1回目）	日程（2回目）	
小清水幼稚園	令和3年5月25日	令和3年11月9日	ふれあいセンター
町立保育所	令和3年6月1日：3歳以上児	令和3年11月30日：3歳以上児	町立保育所
	令和3年6月8日：3歳未満児	令和3年12月1日：3歳未満児	
各へき地保育所	令和3年5月25日	令和3年11月9日	ふれあいセンター

※施設に入所していない3歳4か月以上の幼児で、歯科検診及びフッ素塗布をご希望する方は、「幼児歯科検診」で実施いたしますので、保健福祉課健康推進係までお申し込みください。

健康に関する相談及び健診・予防接種などのお問い合わせは下記へどうぞ

小清水町役場 保健福祉課健康推進係 TEL 0152-62-4480